

<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	岡山県倉敷市真備町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	支川小田川の合流点付替え 放水路:L=3.4km				
事業期間	2014(H26)年度～2023年度				
総事業費 (億円)	約380	残事業費(億円)	約334		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。昭和年代に入ってから、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水、昭和51年9月洪水等により、甚大な被害が発生している。 ・小田川沿川では幹線道路の改良や鉄道の開業などに伴い、宅地化が進んでおり、被害ポテンシャルは増大している。このため、小田川合流点付替えによる洪水対策は地域の悲願であり早期に対策を実施する必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害を防止できる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:315戸 年平均浸水軽減面積:78ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度			
	B:総便益(億円)	2,278	C:総費用(億円)	332	B/C 6.9 B-C 1,945 EIRR(%) 20.7
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,275	C:総費用(億円)	286	B/C 8.0
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	7.3 ~ 8.8	6.3 ~ 7.5		
	残工期(+10%~-10%)	7.8 ~ 8.1	6.7 ~ 7.0		
	資産(-10%~+10%)	7.2 ~ 8.7	6.2 ~ 7.5		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業を実施することにより、S47.7規模の洪水に対して、浸水被害を防止 浸水戸数 3,783戸 ⇒ 0戸 浸水面積 808ha ⇒ 0ha 被害額 1,731億円 ⇒ 0億円 				
社会経済情勢等の変化	<p>地域状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨により、倉敷市真備町で堤防の決壊や越水により甚大な被害が発生したことを受け、再度災害防止を図るため、予備費等を活用し「真備緊急治水対策」を実施することとなった。 ・小田川合流点付替え事業は、2014(H26)年度に事業着手、2018(H30)年度より仮設道路の施工を予定していたが、平成30年7月豪雨により2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受け、当初計画の2028年度完成から、2023年度完成と大幅に前倒しすることとなった。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(倉敷市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 :1.00倍(483,901人/483,970人) <H30数値/H28数値> ○高齢化率 :1.04倍(26.7%/25.8%) < " " > ○世帯数 :1.02倍(208,502世帯/204,373世帯) < " " > ○事業所 :1.03倍(19,184事業所/18,612事業所) <H26数値/H24数値> ○従業者 :1.06倍(215,520人/202,999人) < " " > <p>【主要自治体(総社市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 :1.01倍(68,586人/67,992人) <H30数値/H28数値> ○高齢化率 :1.03倍(27.6%/26.9%) < " " > ○世帯数 :1.04倍(27,061世帯/26,042世帯) < " " > ○事業所 :1.05倍(2,174事業所/2,066事業所) <H26数値/H24数値> ○従業者 :1.05倍(24,545人/23,468人) < " " > <p>(出典)人口・世帯数 :岡山県統計データ(H28、H30) 事業所・従業者数:経済センサス(H24、H26)</p>				
事業の進捗状況	<p>2010(H22)年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定、2017(H29)年6月26日高梁川河川整備計画(国管理区間)を変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備期間概ね10年(2014(H26)年度～2023(H35)年度)を目標に事業を遂行。 ・2014(H26)年度より事業着手し、関係機関と協力連携し地元調整等を行っている。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・小田川付替え事業で影響を受ける柳井原地区では、地元住民代表者が「小田川放流対策協議会」を設立し、国との協議を組織的に行っている状況である。 ・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・上述より、小田川合流点付替えについては、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 				
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】</p> <p>対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【岡山県の意見・反映内容】</p> <p>高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)により、平成30年7月豪雨による堤防の決壊や越水をはじめとして、過去幾多の水害が生じてきた小田川流域の治水安全度の向上を図るとともに、人口、資産が集中する倉敷市街地においても洪水による被害が軽減されることが期待され、事業の必要性が認められる。</p> <p>地域の復興を進めるために、環境にも十分配慮しながらも、迅速な治水対策が必要であるが、一層のコスト縮減を図りながら、河川激甚災害対策特別緊急事業として予定されている2023年度完成に努めていただきたい。</p>				

高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え) 事業箇所位置図

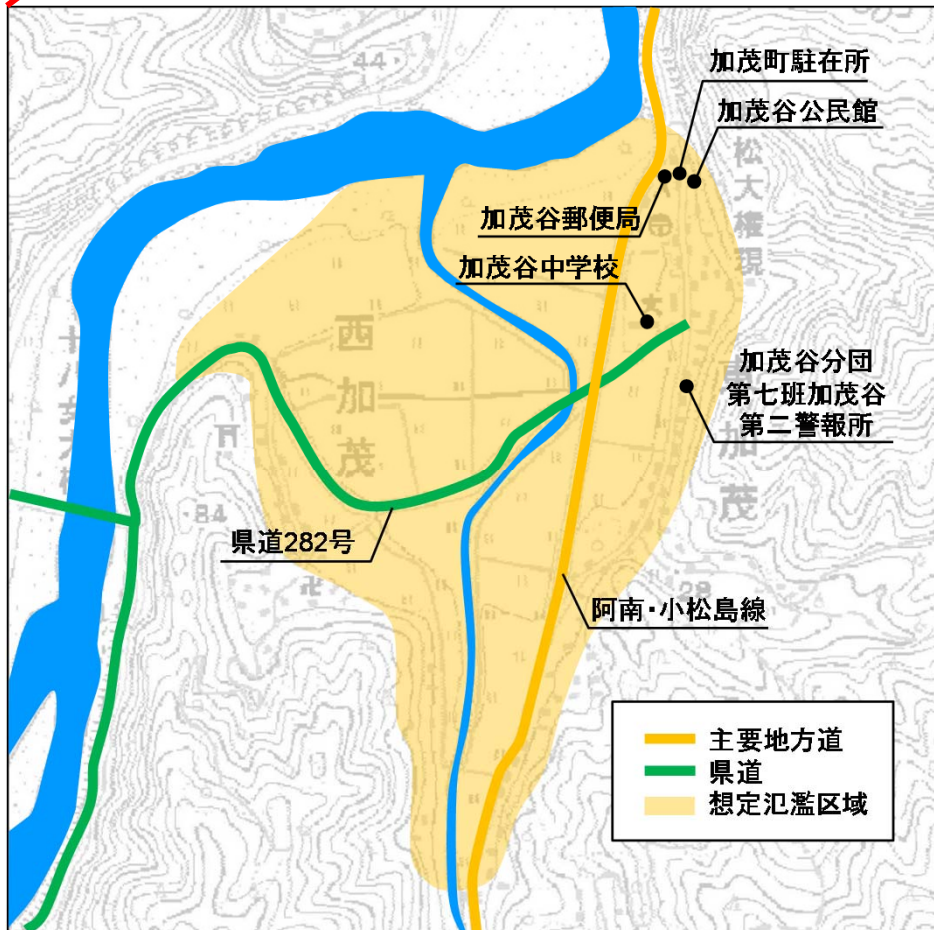
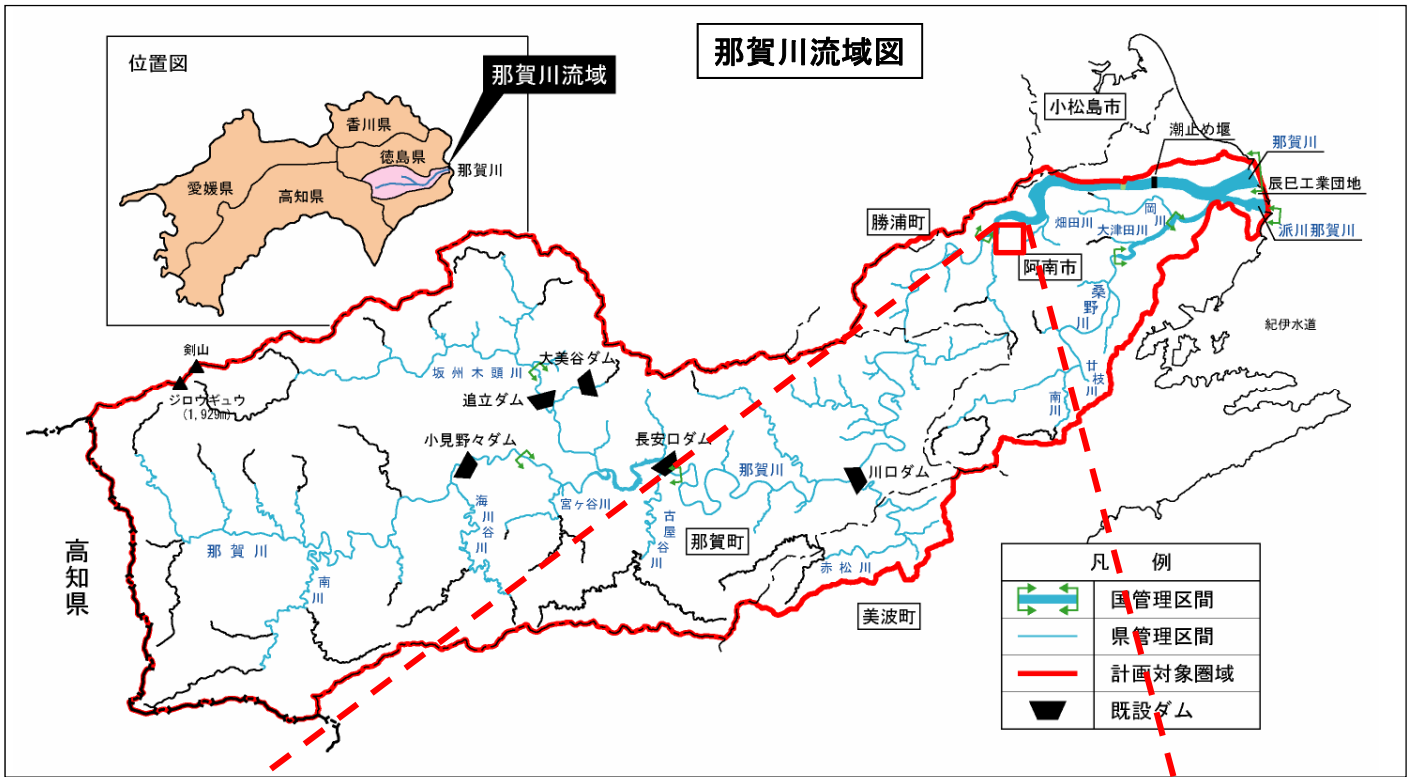
高梁川流域 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	四国地方整備局																									
実施箇所	徳島県阿南市																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
事業諸元	堤防整備(那賀川L=0.8km、加茂谷川L=1.0km)																													
事業期間	平成27年度～2021年度(平成33年度)																													
総事業費 (億円)	約103	残事業費(億円)	約51																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであり、加茂地区は国管理区間の最上流部の無堤地区であることから、堤防の整備が必要とされている。 ・加茂地区は、洪水を安全に流下させるために必要な堤防が未整備であり、平成26年8月台風11号では、堤防未整備箇所から溢水氾濫が発生した。 ・背後に山地がせまった狭隘な地形で閉鎖型の氾濫形態であり、同台風では最も深いところの浸水深は5m程度であった。 ・戦後最大規模となった同台風の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸水37戸)となる観測史上最大の浸水被害が発生した。浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物流の中心となる主要地方道阿南・小松島線、県道282号が存在する。 <p>主な洪水被害(加茂地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月(台風23号): 床上浸水11戸、床下浸水14戸 平成23年7月(台風6号): 床上浸水0戸、床下浸水7戸 平成23年9月(台風12号): 床上浸水0戸、床下浸水23戸 平成26年8月(台風11号): 床上浸水152戸、床下浸水37戸 平成27年7月(台風11号): 床上浸水22戸、床下浸水35戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の床上浸水被害を防止 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 22戸 年平均浸水軽減面積: 23ha																													
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="5">平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B: 総便益(億円)</td> <td>123</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>96</td> <td>B/C</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>B: 総便益(億円)</td> <td>122</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>45</td> <td>B/C</td> <td>2.7</td> </tr> </tbody> </table>					基準年度	平成30年度					B: 総便益(億円)	123	C: 総費用(億円)	96	B/C	1.3	B: 総便益(億円)	122	C: 総費用(億円)	45	B/C	2.7							
基準年度	平成30年度																													
B: 総便益(億円)	123	C: 総費用(億円)	96	B/C	1.3																									
B: 総便益(億円)	122	C: 総費用(億円)	45	B/C	2.7																									
残事業の投資効率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感度分析</td> <td>2.5</td> <td>～ 3.0</td> <td>1.2</td> <td>～ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>2.7</td> <td>～ 2.8</td> <td>1.2</td> <td>～ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>2.4</td> <td>～ 3.0</td> <td>1.2</td> <td>～ 1.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		感度分析	2.5	～ 3.0	1.2	～ 1.3	残事業費(+10%～-10%)	2.7	～ 2.8	1.2	～ 1.3	残工期(+10%～-10%)	2.4	～ 3.0	1.2	～ 1.4	資産(-10%～+10%)				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
感度分析	2.5	～ 3.0	1.2	～ 1.3																										
残事業費(+10%～-10%)	2.7	～ 2.8	1.2	～ 1.3																										
残工期(+10%～-10%)	2.4	～ 3.0	1.2	～ 1.4																										
資産(-10%～+10%)																														
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感度分析</td> <td>2.5</td> <td>～ 3.0</td> <td>1.2</td> <td>～ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>2.7</td> <td>～ 2.8</td> <td>1.2</td> <td>～ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>2.4</td> <td>～ 3.0</td> <td>1.2</td> <td>～ 1.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		感度分析	2.5	～ 3.0	1.2	～ 1.3	残事業費(+10%～-10%)	2.7	～ 2.8	1.2	～ 1.3	残工期(+10%～-10%)	2.4	～ 3.0	1.2	～ 1.4	資産(-10%～+10%)				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
感度分析	2.5	～ 3.0	1.2	～ 1.3																										
残事業費(+10%～-10%)	2.7	～ 2.8	1.2	～ 1.3																										
残工期(+10%～-10%)	2.4	～ 3.0	1.2	～ 1.4																										
資産(-10%～+10%)																														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水氾濫による多数の床上浸水被害が予想される。事業完了後は、平成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合において、外水氾濫による家屋の浸水被害が解消される。 ・平成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内人口が約320人、浸水区域内の災害時要援護者数が約140人、最大孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途絶により影響を受ける通行台数が約4,400台と想定されるが、事業実施により解消される。 																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・那賀川では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところであり、加茂地区は国管理区間の最上流部の無堤地区であることから、堤防の整備が必要とされている。 ・戦後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸水37戸)となる観測史上最大の浸水被害が発生した。 ・加茂地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物流の中心となる主要地方道阿南・小松島線、県道282号が存在する。 ・加茂を含む加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後で推移している。 ・阿南市、那賀川改修・長安口ダム改造促進進捗同盟会等からは、加茂地区を含む無堤地区の解消について以前から強く要望があり、加茂地区の住民も早期の対策実施を要望している。 																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より事業に着手。 ・平成30年10月現在では、用地買収が完了し、工事においても那賀川本川、支川加茂谷川の堤防整備及び関連する附帯道路工事などを順次進めている。 																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業工期については、2021年度(平成33年度)まで延期する。 ・工事については、2020年度(平成32年度)内の完成予定であるが、早期に治水効果を発現するために、HWLまでの高さの築堤を2020年(平成32年)5月末までに実施する予定である。2021年度(平成33年度)については、埋蔵文化財調査の資料整理のみの作業が残る予定である。 																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現地発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。 ・代替案等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を180m削減することにより、0.7億円のコスト縮減を図っている。 																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><徳島県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川床上浸水対策特別緊急事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 <p>当該箇所では、那賀川で戦後最大流量を記録した平成26年8月の台風11号の洪水により、床上浸水152戸、床下浸水37戸もの甚大な浸水被害が発生し、翌平成27年にも、2年連続で大きな被害を受けたところです。このため、堤防整備により流域住民の生命と財産を守り、安全で安心できる地域づくりが行えるよう一日も早い治水効果の発現、工事完成をお願いいたします。</p> <p>なお、事業を進めるにあたっては、引き続き、関係自治体に事業内容を十分説明いただくとともに、コスト縮減に一層努めていただきますようお願いいたします。</p>																													

那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区) 事業箇所位置図



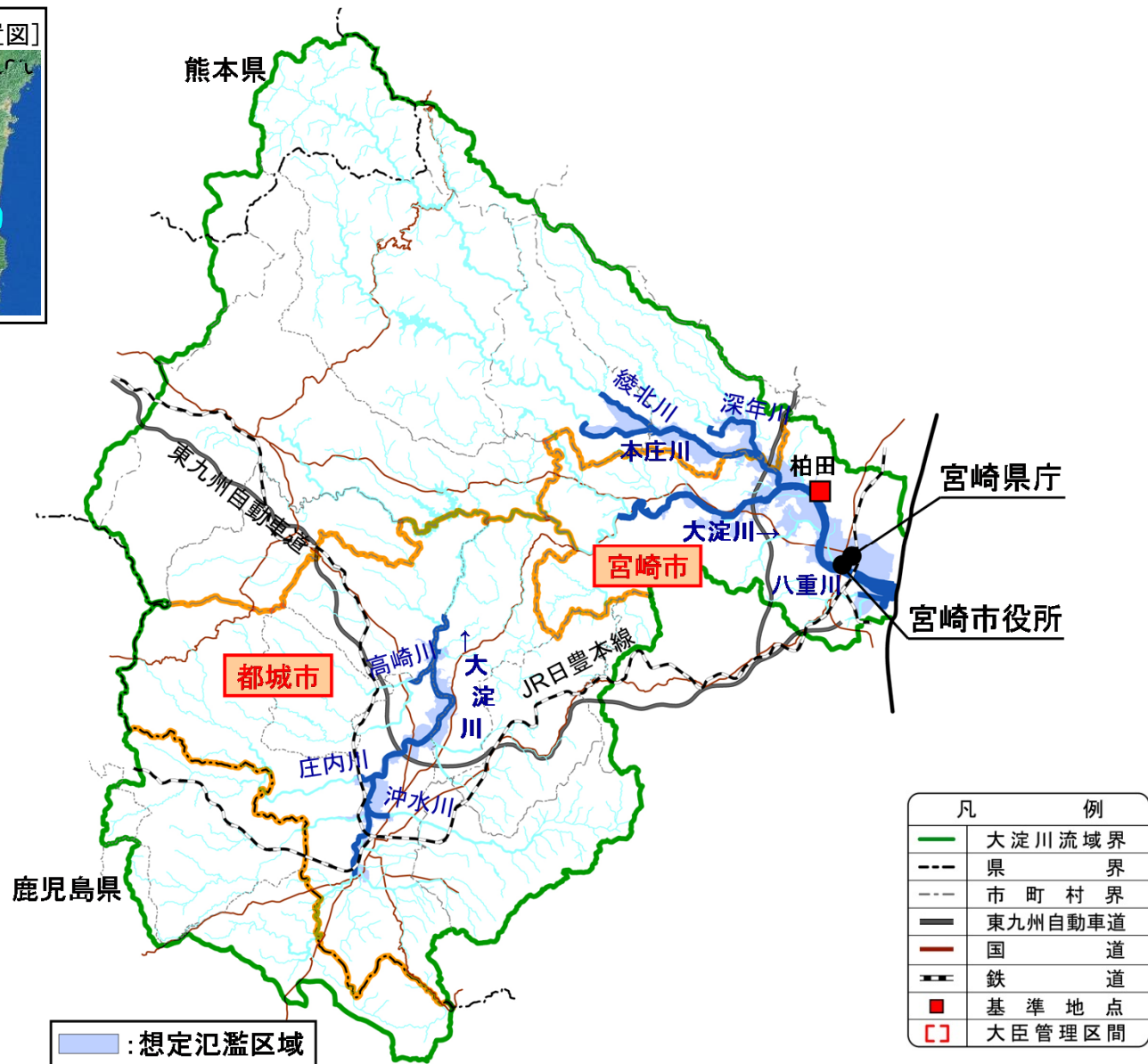
<再評価>

事業名 (箇所名)	筑後川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	佐賀県:佐賀市、神埼市、鳥栖市、みやき町、福岡県:大川市、久留米市、大刀洗町、柳川市、小郡市、朝倉市、うきは市、大分県:日田市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備、危機管理型ハード対策 等									
事業期間	平成30年から概ね20年間									
総事業費 (億円)	約1,180	残事業費(億円)	約1,180							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後川流域は熊本県、大分県、福岡県及び佐賀県の4県にまたがり、堤防背後地には久留米や日田市などが広がっており、ひとたび氾濫した場合は甚大な被害が発生する。 ・河川整備計画の整備目標(荒潮地点:6,900m³/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の未整備箇所や断面不足により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水により、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約165km²、人口は約115万人にも達する。 ・花月川では、平成24年7月九州北部豪雨に続き(当時観測史上最高水位を記録)、平成29年7月九州北部豪雨においても観測史上最高水位を更新し、甚大な被害が生じた。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和60年8月(台風):床上浸水 487戸、床下浸水1,517戸 平成2年7月(梅雨前線):床上浸水937戸、床下浸水12,375戸 平成24年7月(梅雨前線):床上浸水414戸、床下浸水306戸 平成29年7月(梅雨前線):床上浸水282戸、床下浸水562戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、昭和28年6月洪水に次ぐ昭和57年7月洪水と同規模の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水計画とする。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,314戸 年平均浸水軽減面積:635ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	9,984	C:総費用(億円)	901	B/C	11.1	B-C	9,083	EIRR(%)	40.8
感度分析	B:総便益(億円)	9,984	C:総費用(億円)	901	B/C	11.1				
	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		11.2 ~ 11.0		11.2 ~ 11.0					
	資産(-10%~-10%)		10.0 ~ 12.1		10.0 ~ 12.1					
	当面の段階的な整備:B/C=7.6									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約115,000人から約11,000人に、途絶する主要な道路が7路線から4路線に低減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移は、前回評価時からほぼ横ばい。 ・宅地化や工業団地(大規模工場)、商業施設等の立地が進んでいる。 ・JR久留米駅周辺は、平成23年3月の九州新幹線の開通に伴い、開発が進んでいる。 ・河川改修の整備促進等を目的とした期成会などから、河川整備の促進要望が提出されており、治水事業の推進を望む声大きい。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、久留米市瀬ノ下地区や久留米市高野地区等の堤防整備や、支川巨瀬川、城原川、花月川の河川整備を実施中。 ・高潮対策は、佐賀市早津江地区等の堤防整備を実施中。 									
事業の進捗の見込み	<p>【当面の対策(概ね7年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年台風13号により高潮被害が発生しているため、高潮対策を実施。 ・近年発生した浸水被害に対応するため、支川巨瀬川、城原川、隈上川において河川整備を実施。特に平成29年7月洪水により甚大な浸水被害が発生した筑後川・花月川では、筑後川中流地区において、河川災害復旧等関連緊急事業により河川整備を実施。また、支川花月川においては、緊急かつ優先的に河川整備を実施。 ・整備計画目標流量(昭和57年洪水規模)に対し、特に堤防高が不足、もしくは所定の河道の断面が確保されていない箇所において堤防整備等を実施。 ・指定区間の整備進捗状況を踏まえ合流点処理を実施。 <p>【河川整備計画(～20年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削、合流点処理等を実施。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。 ・建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によるコスト縮減に取り組んでいる。事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用などにより、着実なコスト縮減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・河川を取り巻く社会状況変化を反映した河川整備計画の変更を行い、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。 ・想定はん濫区域内に上流日田市、中流久留米・鳥栖市、下流佐賀・大川市街地等が存在するが、筑後川は堤防の高さや河道断面不足等により治水安全度が低い箇所がある為、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・筑後川は、整備計画の目標の安全度に対して整備途上であり、近年では、平成24年7月及び平成29年7月の九州北部豪雨で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込まれる。 ・また、浸水区域内人口や途絶する重要な道路の被害の軽減(指標の試行による)も見込まれる。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県知事:早期効果発現に向けて引き続き事業の継続をお願いしたい。 大分県知事:早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。 佐賀県知事:今後も継続して事業を推進していただきたい。 									

位置図



位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、砂川市、恵庭市、南幌町、美瑛町等				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	<p>【砂川地区かわまちづくり】 親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工等</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 親水護岸、管理用通路等</p> <p>【幌向地区自然再生】 湿地整備等</p> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】 高水敷整正、管理用通路等</p> <p>【当別地区自然再生】完了箇所 ワンド、湿地整備等</p> <p>【旭川市街地区かわまちづくり】完了箇所 階段工、管理用道路、高水敷整正等</p> <p>【茨戸川水環境整備】完了箇所 導水施設、浸漕等</p> <p>【豊平川水辺整備】完了箇所 護岸、高水敷整正、管理用通路等</p> <p>【漁川水辺整備】完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路、管理用階段等</p> <p>【雨竜川水辺の楽校】完了箇所 高水敷整正、管理用通路、坂路等</p> <p>【漁川ダム貯水池水質保全】完了箇所 河岸保護工、堆砂掘削、湖水循環装置等</p>				
事業期間	昭和42年度～平成40年度				
総事業費 (億円)	約296	残事業費(億円)	約12		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月、道央自動車道砂川SAにスマートインターチェンジが開通したが、砂川市内へ観光客を勧誘する観光資源をどう作っていくかが課題となっていた。 一方、石狩川の洪水調節のために平成7年に完成した砂川遊水地については、平常時は水上アクティビティや釣り、散歩等を楽しむオアシスパークとして利用されているが、美しい景観、広大な水辺空間等というここにしかない魅力を有していた。 そこで、地元関係者・砂川市・河川管理者からなる「オアシスパークからゆめまちづくり協議会設立準備会」が平成28年1月に発足し、砂川オアシスパークが観光情報の拠点、休憩ポイント等となり、砂川市内へ回遊する人が増えることによって地域振興を図るため、利活用プランについて協議・検討が進められてきた。 平成30年1月、より具体的な事業計画の策定と実践のために協議会が設立され、市民及び関係者の期待も高まっている。 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 恵庭市では、「恵庭市総合戦略」に基づき、職・住・観光機能の拡充のため、「ガーデンプロジェクト」を推進しており、事業箇所に近接する道と川の駅周辺を「花のビレッジ」と位置付け、花の拠点(公園)の整備及び新住宅団地建設を進めている。 事業箇所である漁川の河川空間は、隣接する市街地で展開される花の拠点及び新住宅団地と一体となった新たな「恵庭市の交流観光の拠点」として、市民及び観光客が、気軽に自然と触れ合い、多様なレクリエーションを楽しみ過ごすことができる魅力あるレクリエーションエリアとしての役割を担うことが期待されており、河川空間へのアクセス向上、親水機能の向上等が課題となっている。 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夕張川下流部の高水敷には、ボグ(ミズゴケを主体とする湿原)が多くを占めた幌向原野の名残である高位泥炭が広く分布している。 夕張川の高水敷では、地表面付近の水分の染み出しにより泥炭層の表面から乾燥し、分解が進行している。その結果、本来は、泥炭地では見られないオオアワダチソウ(外来種)等の乾いた所を好む植物が高位泥炭地に侵入し、ホムロイコウガイ等の地域固有の希少な湿生植物の生育環境が消失してきている状況にあり、そのまま放置すると、貴重なボグが失われるおそれがある。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美瑛町では、サイクリングイベント「センチュリーライド」の実施などにより、自転車利用者が増加しているが、丘陵地帯と白金温泉を結ぶ道は観光シーズンの交通量が多く、安全性が確保できない状況にある。 多くの観光資源は、美瑛川の上流(山岳・温泉エリア)と下流(丘陵・市街エリア)に分かれているため、つながりとしての川の役割が期待されている。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川では、周辺における土地利用の急速な進行、湿地環境の減少など自然環境の変化が進んでいる。 このため、石狩川下流域のかつての河川環境の再生を図ることを目的に、平成19年3月に「石狩川下流自然再生計画書」を策定した。 当別地区は、水系の中でも生物の移動経路の交差する重要な箇所であることから、拠点地区に位置付けられている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防は、急傾斜で階段、取付道路等が不足しており、堤防天端と高水敷及び公園との間を行き来するための動線が確保されていない。 石狩川の堤防及び高水敷は、イベントスペース並びに歩行者及び自転車の動線として利用されているが、堤防と高水敷を結ぶ動線が不足している。また、既存の階段も老朽化している上に急なため、ユニバーサルデザインの観点からも問題がある。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨戸川は、石狩川本川から切り離された延長約20kmの旧川で、札幌市及び石狩市の都市排水が流入しているため、アオコが発生するなど水質が悪化している。 国、北海道、市町等により、昭和53年2月に「茨戸川環境保全総合計画」を策定し、浄化対策を開始した。浸漕、下水道整備の進捗などにより、水質は改善傾向にあるが、環境基準を達成していない。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市では、急激な都市化の進展を背景に都市部を中心とした緑地空間の減少が進んだことを受け、昭和42年に藻岩橋から雁来大橋までの約330ha(水面含む)を豊平川緑地として都市計画決定した。 このため、市民の要望及び札幌市の計画を踏まえ、昭和46年から河川空間の利用の基盤整備として親水性を考慮した護岸の整備、高水敷利用の促進のための高水敷整正などの環境整備事業を実施してきた。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に策定された「石狩川水系千歳川河川整備計画」では、漁川等の河川空間を地域の人々が憩いの場や自然体験学習の場等として活用できるよう、地域のまちづくりと連携を図りつつ、できるだけ自然を活かして水辺を整備し、人と川とのふれあいの場の提供に努めるとともに、高齢者、障害者等も安心して利用できる河川空間の形成に努めることとされている。 このため、周辺地域が一体となって河川の利用推進を図り、国と恵庭市が連携して、水辺へのアクセス改善と体験学習・環境教育のための河川空間の形成を目的とした環境基盤整備を実施してきた。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年5月に策定した「石狩川水系雨竜川河川整備計画」では、雨竜川等の河川空間を地域の人々が憩いやレクリエーション、自然体験学習の場などとして活用できるよう、関係機関と連携して、できるだけ自然を活かした水辺の整備を図り、人と川とのふれあいの場の提供に努めるとともに水辺の楽校の一層の活用を図ることとしている。 当該環境整備事業では、国と沼田町が連携し、体験学習・環境教育(水辺の楽校)の場として水辺の保全と活用を図るとともに、管理用通路の整備等を併せて実施した。 				

目的・必要性	<p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁川ダムでは、昭和56年頃から水道利用者からカビ臭に対する苦情が寄せられた。特に、平成5年からは夏季を中心に顕著なカビ臭が発生し、住民から苦情が殺到するとともに、平成10年には石狩東部広域水道企業団、平成12年には恵庭市からカビ臭対策に関する『要望書』が提出された。 ・また、一方で、植物プランクトンのパンドリナ(Pandorina morum)の異常発生によるダム湖の景観障害(変色水)が生じるとともに、水道基準を上回る高濃度のマンガンが検出され、自治体及び水利者から早急な対策が求められた。 ・これらの発生原因を調査した結果、カビ臭の原因は放線菌の死滅によるジェオスミンの放出、パンドリナの異常発生原因は貯水池の水温上昇、また、マンガン濃度の上昇原因は貯水位低下に伴う堆積土の洗出しであることを解明した。 ・漁川ダム貯水池水質保全事業は、カビ臭の発生抑制、パンドリナの異常発生の抑制及びマンガン濃度を抑制することを目的として事業を実施した。 <p><達成すべき目標></p> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、自治体、協議会及び国が連携し、「砂川遊水地」を、より利便性及び安全性の高い親水レクリエーション空間として整備するものである。 ・国道12号沿線の砂川市街地中心部の商業施設等から至近の距離にある「砂川遊水地」について、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携した利活用を推進し、交流人口の増加、地域活性化等を目指している。 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、恵庭市と国が連携し、漁川へのアクセス向上のための管理用通路及び親水施設の整備を行うものである。隣接する花の拠点(公園緑地)整備及び民間による新住宅団地の計画と連携して、より魅力的な水辺空間を創造し、交流人口の増加、居住環境の向上等を目指している。 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川の湿原の特徴であるボグを中心とした湿原を再生する。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道道の近くを流れる美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用し、上下流に分かれている観光地を結ぶことで、市街部周辺の観光地から白金温泉地区への観光客の誘導を行い、周遊性の向上による地域活性化及びインバウンドを含めた観光の促進を図る。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区では、生物の生息環境の再生を目的として、「河岸環境の再生」「湿地・草地環境の再生」「樹林環境の再生」を図ることを目指す。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、地区の魅力を高め、人の流れを作り出し、中心市街地の活性化につなげていくために、石狩川など河川空間を利用して文化芸術的資源のネットワーク化を図るとともに、民間事業者と連携して河川空間利用時の利便性向上を図り、河川空間を活用した観光都市の機能を高めることを目的とする。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨戸川では、BOD3mg/lを達成し、生物の生息環境の向上、積極的な親水利用及び美しい水面景観の保全を図ることができる水環境の形成を目標とする。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等を整備し、スポーツや散策等のレクリエーションの場として、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用を図ることを目標とする。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、主に小中学生を対象とした水辺体験等が実施されることを目標とする。 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、貯水池下層のDO濃度を水質改善の目標値である6.0mg/lに、また、貯水池下層のジェオスミン濃度を水道法に基づく水質基準値である10ng/lにすることを目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																						
便益の主な根拠	<p><自然再生></p> <p>【幌向地区自然再生】 CVMIにて算出 支払い意思額：479円/世帯/月(住民)、受益世帯数：151,521世帯(住民 平成30年1月)</p> <p>【当別地区自然再生】 CVMIにて算出(平成29年度算出) 支払い意思額：363円/世帯/月 受益世帯数：1,130,171世帯</p> <p><水辺整備></p> <p>【砂川地区かわまちづくり】 CVMIにて算出 支払い意思額：484円/世帯/月(住民)、受益世帯数：60,005世帯(住民 平成30年1月) 支払い意思額：514円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：390,929人/日(観光客：日帰り、平成24年～平成28年平均)</p> <p>【恵庭かわまちづくり】 CVMIにて算出 支払い意思額：441円/世帯/月(住民)、受益世帯数：81,431世帯(住民 平成30年1月) 支払い意思額：402円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：510,429人/日(観光客：日帰り、平成24年～平成28年平均)</p> <p>【美瑛川地区かわまちづくり】 CVMIにて算出 支払い意思額：347円/世帯/月(住民)、受益世帯数：217,035世帯(住民 平成30年1月) 支払い意思額：385円/人/日(観光客：日帰り)、受益者数：656,842人/日(観光客：日帰り、平成24年～平成28年平均)</p> <p>【旭川市街地区かわまちづくり】 CVMIにて算出(平成29年度算出) 支払い意思額：416円/世帯/月 受益世帯数：193,643世帯</p> <p>【豊平川水辺整備】 TCGIにて算出(平成22年度算出) 旅行費用：1,080円/人(無料施設) 利用者数：890,800人/年(無料施設) 旅行費用：2,319円/人(有料施設) 利用者数：157,951人/年(有料施設)</p> <p>【漁川水辺整備】 TCGIにて算出(平成22年度算出) 旅行費用：794円/人(漁川水辺ブラザ地区) 利用者数：15,345人/年(漁川水辺ブラザ地区) 旅行費用：626円/人(漁川地区) 利用者数：21,720人/年(漁川地区)</p> <p>【雨竜川水辺の楽校】 CVMIにて算出(平成22年度算出) 支払い意思額：439円/世帯/月 受益世帯数：1,634世帯</p> <p><水環境整備></p> <p>【茨戸川水環境整備】 CVMIにて算出(平成29年度算出) 支払い意思額：413円/世帯/月 受益世帯数：1,128,765世帯</p> <p>【漁川ダム貯水池水質保全】 CVMIにて算出(平成22年度算出) 支払い意思額：697円/世帯/月 受益世帯数：78,068世帯</p>																						
事業全体の投資効率性※	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="2">平成22,29,30年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B.総便益(億円)</td> <td>4,678</td> <td>C.総費用(億円)</td> <td>1,433</td> <td>B/C</td> <td>3.3</td> <td>B-C</td> <td>3,245</td> <td>EIRR(%)</td> <td>9.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度	平成22,29,30年度										B.総便益(億円)	4,678	C.総費用(億円)	1,433	B/C	3.3	B-C	3,245	EIRR(%)	9.8	
基準年度	平成22,29,30年度																						
B.総便益(億円)	4,678	C.総費用(億円)	1,433	B/C	3.3	B-C	3,245	EIRR(%)	9.8														
残事業の投資効率性※	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>B.総便益(億円)</td> <td>319</td> <td>C.総費用(億円)</td> <td>13</td> <td>B/C</td> <td>25.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	B.総便益(億円)	319	C.総費用(億円)	13	B/C	25.1																
B.総便益(億円)	319	C.総費用(億円)	13	B/C	25.1																		

感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	22.9 ~ 27.7	3.3 ~ 3.3	3.3 ~ 3.3
	残工期(+10%~-10%)	24.5 ~ 24.7	3.3 ~ 3.3	3.3 ~ 3.3
	資産(-10%~+10%)	22.6 ~ 27.6	2.9 ~ 3.6	2.9 ~ 3.6
事業の効果等	<p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民及び砂川市を訪れる観光客が、水上及び水辺での様々なレクリエーション活動を、より安全、快適に行えるようになる。 ・また、「すながわスイートロード」など地域活性化の取組と連携することで、まちなか水辺との人の流れを作り出し、地域の観光振興や地域活性化が期待される。 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな親水エリアの創出や、これまでできなかった水際の水生生物観察などが可能になるとともに、隣接市街地と一体的な魅力的な水辺空間が形成される。 ・さらに、「えにわマルシェ」など「道と川の駅 花ロードえにわ」で多数展開されているイベントなどとの連携により、地域の交流人口の増加や観光振興など地域活性化が期待される。 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所の整備により、ほろむい七草を始めとした希少な湿生植物の生育地の形成に向け、ミズゴケ属の群落に代表される多様なポグの生育環境の形成、ポグの周辺におけるヨシ属・スゲ属群落に代表される多様なフェンの形成など、整備箇所周辺とポグの間の移行帯の形成が期待される。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美瑛町によるまちづくりと連携して、美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用することにより、地域の活性化、滞在型観光の振興等が期待される。 ・ジョギング・クロスカントリースキー等の新たな地域資源の創出、自転車や歩行者の安全性向上、観光客の増加等による地域振興が期待される。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所における河岸の整備、植樹の推進及び湿地と水面の復元を通じて、かつてあった多様な環境を取り戻し、様々な動植物が生育する環境の再生が期待される。これまでのモニタリング調査により、目標種28種のうち27種が確認されている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間は、身近な水と緑豊かで憩いと潤いのある空間として、近隣住民や高齢者などに親しまれており、広域的なイベントの開催等にも利用されているため、都市環境の向上に寄与する役割に変化はない。また、旭川市と連携したまち空間の整備により、中心市街地の活性化及び観光都市としての魅力向上が期待される。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川事業及び下水道事業を実施した場合、水質の計画目標値(BOD3mg/l)を達成できる見込みであり、浚渫や下水道整備の進捗などにより、水質の改善が図られている。また、水質改善により、生物の生息環境の向上、親水利用の促進、漁業等の産業振興及び水面景観の向上が期待される。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業実施区間では、野球場、テニスコート、パークゴルフ場等のスポーツ施設や、公園、遊具広場等が整備されるなど、スポーツや散策等のレクリエーションの場として年間約105万人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用が見られる。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、平成18年から水辺体験が開催されており、平成21年は年間7回実施され、主に市内の小中学生が参加している。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業箇所では、平成16年から年間1回~2回の割合で「水辺の楽校体験事業」が開催されており、主に町内の小中学生が参加している。 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、貯水池下層のDO濃度は水質改善の目標値6.0mg/lをおおむね満足している。また、貯水池下層のジェオスミン濃度は約6ng/l低下しており、水道法に基づく水質基準値10ng/lをおおむね満足している。 			
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のうち「新しい人の流れをつくる」を実現するために、行政、地域及び関係団体が連携して砂川オアシスパークの更なる利活用を通してまちの活性化を図る。 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市では、「恵庭市総合戦略」に基づき、「ガーデンデザインプロジェクト」として職・住・観光機能の拡充を推進しており、(仮)花のビレッジ、駅周辺の賑わいづくり、工業団地の用途拡大を機能的、複合的に推進すること等により、田園と都市の融合を目指している。 ・恵庭かわまちづくりは、「花のビレッジ」構想の施策の一つに位置付けられており、事業箇所に隣接する「花の拠点(公園)」及び「公園地区新住宅団地(スマートタウン)」と連携し、魅力的な河川空間の整備を図り、新しい「恵庭市の交流観光の拠点」の創出を目指している。 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幌向地区の自然再生は、体験学習、環境教育など自然環境の保全に対する啓発や、幌向地区で再生される景観や様々な植生の観光資源としての活用を促進するなど、地域活性化に資する取組を行い、地域社会に貢献していく。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」及び地元関係者協議の検討結果を踏まえ、美瑛川地区水辺整備として「駐車場の確保」、「案内看板の設置」、「休憩所などの設置」及び「景観への配慮」について計画している。この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「美瑛川地区かわまちづくり」として平成26年3月26日に国土交通省の登録を受けている。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区の自然再生には、数多くの意見・要望が寄せられ、地域の期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら、地域連携による取組を積極的に実施することで自然再生を進めている。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市では、常磐公園及びその周辺と、公園に隣接する石狩川及び牛朱別川の河川空間を「文化芸術ゾーン」として位置付け、まちづくりと一体となった河川空間の整備を計画している。この計画は「旭川市かわまちづくり」として、平成21年5月に「地域と連携した川づくりに係る事業(「かわまちづくり計画」)として国土交通省の登録を受けている。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市では、「水」と「緑」の豊かなネットワークを形成することを目的として、札幌北部地区において、維持用水の導水による河川のせせらぎ回復などの都市の水環境の復元、河川環境の整備等による豊かな河川環境と緑環境の一体的形成及び安全な都市生活のための河川空間の活用を進め、市民が親しんだり、様々な生物が生息できるような、豊かで清らかな水辺環境、身近で緑のあふれる都市環境の創出及び水環境の改善を行う「水と緑のネットワーク事業」を進めている。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「札幌市都市計画マスタープラン」において、本整備区間は、「市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸」となることを目指す「オープンスペース・コリドー」として位置付けられている。また、本整備区間は昭和42年度に都市計画決定されている。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「恵庭市都市計画マスタープラン」において、本整備箇所は、「水と緑のネットワークづくりを進め、河畔及びその周辺の観光・レクリエーション施設との連携を図る」空間に位置づけられている。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4次沼田町総合計画 新世紀めざましプラン21」において、本整備箇所は、農村公園やテニスコート、町営プールなどが整備されたスポーツ活動と水辺とのふれあいを楽しめる「快適スポーツ水郷プラン」の実施箇所として位置付けられている。 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市では、「恵庭市漁川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」が制定されており、恵庭市民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、漁川上流の水道水源流域の汚濁源(ゴルフ場、廃棄物処分場等)を規制し、排水を管理している。また、産業廃棄物の不法投棄について、漁川上流域のハトロールを実施し、河川等への汚染防止に努めている。 			

②河川等の利用状況

【砂川地区かわまちづくり】

・「砂川遊水地」は、「砂川オアシスパーク」として親しまれ、サイクリングやヨット、水上バイク、釣りなどに利用されるとともに、「石狩川下寛権(くだらんかい)川下り大会」、「ラブ・リバー砂川夏まつり」などのイベントが開催される水辺のレクリエーションエリアとなっている。

【恵庭かわまちづくり】

・事業箇所にて近接する「道と川の駅 花ロードえにわ」は、年間約100万人の利用者があり、えにわマルシェなど様々なイベントが実施されている。

・また、「道と川の駅 花ロードえにわ」に隣接して水遊びのできる多目的広場ウォーターガーデンが設置されており、子供や家族連れでにぎわっている。

・事業箇所である漁川の河川空間は、散策、ジョギングやサイクリングなどに利用され、市内外から多くの人が訪れる水辺のレクリエーションエリアとなっている。

【幌向地区自然再生】

・計画地周辺は、地域のNPO法人によるフットパス行事、環境教育・研究の場等として利用されている。

【美瑛川地区かわまちづくり】

・美瑛川沿いの堤防は、各種スポーツイベント、日々の散策等に利用されている。

【当別地区自然再生】

・当別地区では、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などに地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。

【旭川市街地区かわまちづくり】

・毎年、「旭川冬まつり」など様々なイベントが実施されており、多くの市民や観光客が参加している。

・当該整備箇所は、ドリームランド、フラワーランド等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として年間約228万人(H24)に利用されている。

【茨戸川水環境整備】

・茨戸川は、昭和30年代には遊覧船などの利用も見られたが、アオコの発生など水質の悪化とともに親水利用は減少していた。

・その後の底泥浚渫及び下水道処理場の稼働により水質が向上したことで、最近ではカヌー、レジャーボート、ウインドサーフィン、また、自然観察、環境教育、冬期にはワカサギ釣りなど、積極的な親水利用が行われている。

【豊平川水辺整備】

・当該事業箇所は、野球、サッカー、パークゴルフ、テニス、遊具広場等、地域住民に限らず近隣市町など広域的な地域からの利用者があり、多様なスポーツ・レクリエーション等の活動・交流の場として利用されている。

【漁川水辺整備】

・当該事業箇所は、水辺の楽校の他、地域住民の散歩・散策、憩いの場等として、年間約4万人に利用されている。

【雨竜川水辺の楽校】

・当該事業箇所は、水辺の楽校として利用されている。

【漁川ダム貯水池水質保全】

・当該事業箇所周辺では、「えにわ湖慈しみフェスタ」等のイベントが開催されている他、えにわ湖自由広場など複数の公園が整備されている。

③地域開発の状況

【砂川地区かわまちづくり】

・砂川市の平成30年1月1日現在の人口は、約1.7万人であり、近年、大きな変化はない。

【恵庭かわまちづくり】

・恵庭市の平成30年1月1日現在の人口は、約7万人であり、近年、大きな変化はない。

【幌向地区自然再生】

・南幌町の平成30年1月1日現在の人口は、約0.8万人であり、近年、大きな変化はない。

【美瑛川地区かわまちづくり】

・美瑛町の平成30年1月1日現在の人口は、約1万人で減少傾向にあり、高齢化率については、少子高齢化の影響で上昇傾向にある。

【当別地区自然再生】

・当該事業の実施期間(平成13～28年度)においては、当別地区の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【旭川市街地区かわまちづくり】

・当該事業の実施期間(平成13～28年度)においては、旭川市の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【茨戸川水環境整備】

・当該事業の実施期間(昭和53～25年度)においては、茨戸川の沿川地域の人口は整備開始時の昭和53年に比べると約1.5倍となっているが、近年は大きな変化はない。

【豊平川水辺整備】

・札幌市は北海道西部の石狩管内に位置し、人口180万人を超える政令指定都市であり、北海道の政治・経済の中心都市である。

・当該事業着手時に比べると平成22年の人口は約2倍近く増加しており、事業のニーズは高まっている。また、当該事業の推進に伴い都市公園面積が増加しており、当事業は都市内の緑地空間及び交流空間の拡大に寄与している。

【漁川水辺整備】

・当該事業の実施期間(平成15～19年度)においては、恵庭市の人口はほぼ横ばい傾向にあり大きな変化はない。

【雨竜川水辺の楽校】

・当該事業の実施期間(平成17～19年度)においては、沼田町の人口は減少傾向にあるが、大きな変化はない。

【漁川ダム貯水池水質保全】

・当該事業の受益4市(恵庭市、江別市、北広島市及び千歳市)の人口と世帯数はほぼ横ばい傾向にあるが、当該事業の性質上、社会経済情勢の変化には影響しないと考えられる。

④地域の協働体制

【砂川地区かわまちづくり】

・砂川遊水地では、従来から市民団体がごみ拾いを行ったり、あじさいの植栽を行うなど、河川愛護活動が続けられている。

・流域自治体等で構成される地元期成会「北海道河川環境整備促進協議会」から、「河川等が連続した身近な公共空間・河川水面を地域固有の河川の特性を生かして利活用する、個性ある「まちづくり」に対する施策」及び「地域の特徴・魅力を高める水辺の整備」の積極的な推進が要望されている。

・平成28年1月に国、砂川市、NPO、地元住民などで構成する「オアシスパークからゆめまちづくり協議会 設立準備会」が設立され、かわまちづくりに関するワークショップで幅広い議論が行われるとともに、先例地の視察やウォーターヒルズスクエアを活用した物販、フリーマーケットなど新たな利活用を目指す社会実験の取組が実施されてきた。

・平成30年1月には「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」が設立され、かわまちづくりを推進する環境が整ってきている。

【恵庭かわまちづくり】

・恵庭市と関係団体、地域住民などで構成する「恵庭水と緑のまちづくり審議会」との協議を踏まえ、「ガーデンデザインプロジェクト」に沿ったかわまちづくりを計画している。

・また、「恵庭市観光推進協議会」、「恵庭一本桜植樹市民の会」、「恵庭河川愛護会」などの恵庭市のまちづくりや観光推進の関係機関とも連携し、地域で一体となった体制で事業を進めている。

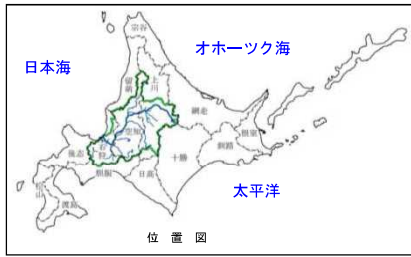
・漁川では、従来から市民団体がごみ拾いや植樹・植栽活動を行うなど、河川愛護活動が続けられている。

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道河川環境整備促進協議会」及び「空知地方総合開発期成会」から、夕張川の自然再生の取組が要望されている。 ・「石狩川下流幌向地区自然再生実施計画書」に基づき、維持管理や環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などについて、地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道河川環境整備促進協議会」「北海道上川地方総合開発期成会」「石狩川上流治水促進期成会」等の流域自治体を主体とした地方期成会から、美瑛川地区の環境整備事業促進が要望されている。 ・地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」が平成25年7月に設立され、美瑛川沿いの堤防をサイクリングコースとして利用し、地域経済活性化を目指すための方策や、美瑛川沿いの砂防設備について周知し、火山災害に関する防災意識向上を図る方策が検討され、同年12月に「美瑛川周辺における地域活性化のための整備のあり方に関する提言」がまとめられた。 <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、当別地区自然再生の促進が要望されている。 ・「石狩川下流当別地区自然再生実施計画書」の「地域連携役割分担」に基づき、当別地区では、維持管理、環境教育、モニタリング調査、情報の発信・提供などに地域のNPO、専門家、住民などと連携しながら取り組んでいる。 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護月間には、地域と連携して清掃活動等を実施している。 ・「石狩川上流治水促進期成会（旭川市を含む1市8町）からは、常盤公園周辺の文化・芸術資源に着目し、当該地区を「文化芸術ゾーン」と位置付け、隣接する石狩川・牛朱別川河川敷などを合わせてその魅力を高め、多くの市民、観光客等が訪れる地区としていく「旭川市かわまちづくり」計画を進めるため、まちづくりと一体となった河川環境整備が要望されている。 ・施設利用団体、地元関係団体、学識経験者、専門家、市民などを交えた「文化芸術ゾーン形成検討会議」等を設置し、検討している。 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、毎年、茨戸川水環境整備の促進が要望されている。 ・「茨戸川清流ネットワークⅡ」に基づく流域対策の取組として、茨戸川流域及び流入小河川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種活動及び環境教育が行われており、地域住民の環境意識が高まっている。 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護月間には地域と連携して清掃活動等を実施している。毎年、夏季に市民団体や自衛隊等と連携して「豊平川リバーフェスティバル」を実施し、多数の住民の参加が見られる。 ・取付道路（ユニバーサルデザイン）の整備に当たっては、地域住民を含め車椅子等による体験会を実施し、整備方法について意見交換を行っている。さらに、豊平川へのサケの遡上を目的として、昭和54年から市民等の協力によるサケの稚魚の放流活動を実施している。 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁川水辺プラザは、恵庭市が実施する「道と川の駅整備事業」と一体的に整備されており、地域のまちづくりとの連携を図っている。また、漁川では、地域住民が参加する清掃活動が定期的に行われており、地域との連携を図りながら流域の環境美化に取り組んでいる。 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年に沼田町の沼田大橋下流付近が「水辺の楽校」に登録されたことを受けて、保育園・幼稚園関係者、PTA、各種団体などの代表が集まって「沼田町雨竜川楽しい水辺協議会」が結成された。「協議会」では、水辺を活用した活動について、川の専門家のアドバイスを受けながら、ワーキング部会や道内先進地の視察などを行い、整備について話し合いを行ってきた。 ・また、平成16年から、年間1～2回の割合で「水辺の楽校体験事業」を開催している。 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁川ダムでは、水源地域ビジョンが策定されており、重要な交流の場（憩いの場）、環境学習の場として期待されるだけでなく、漁川ダムを水源に持つことの意識、水源地域を保全しなくてはならないという意識により、水源地域ビジョンに「水質保全の地域連携」が第一に盛り込まれている。 ・水源地域ビジョンに基づき、ダム周辺では、ダム管理支所主催の「漁川ダム見学会」やエゾミノハギの植栽等が実施されており、地域との連携を深めている。
<p>事業の進捗状況</p>	<p>(平成30年度末)</p> <p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度事業着手 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度事業着手 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率：約50%（総事業費約4.0億円に対し、約2.0億円が実施済み） <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率：約92%（総事業費約3.5億円に対し、約3.3億円が実施済み） <p>【当別地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度完了 <p>【旭川市街地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度完了 <p>【茨戸川水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度完了 <p>【豊平川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度完了 <p>【漁川水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度完了 <p>【雨竜川水辺の楽校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度完了 <p>【漁川ダム貯水池水質保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度完了
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【砂川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成40年度完了（予定） ・親水護岸、高水敷整正、管理用通路、水路工等 <p>【恵庭かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成40年度完了（予定） ・親水護岸、管理用通路等 <p>【幌向地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成36年度完了（予定） ・湿地整備等 <p>【美瑛川地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度完了（予定） ・高水敷整正、管理用通路等

<p>コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性</p>	<p><コスト縮減> 【砂川地区かわまちづくり】 ・今後、多目的広場の利活用や、維持管理を考慮した基盤整備などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【恵庭かわまちづくり】 ・今後、河道掘削で発生する玉石など現場発生材の利活用などについて検討を進め、コスト縮減に努める。 【幌向地区自然再生】 ・植生移植について、NPO、地域住民等と役割分担を行い、連携しながら実施していくことで、コスト縮減を図っていく。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・管理用通路の盛土に他事業の河道掘削により発生した土砂を流用することにより、コストの縮減を図っていく。</p> <p><代替案立案の可能性> 【砂川地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【恵庭かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、地元関係者、行政関係者などにより、議論を重ねており、現計画が最適である。 【幌向地区自然再生】 ・整備内容については、計画立案段階から地域活動団体、有識者、国及び関係機関からなる「石狩川下流幌向地区ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【美瑛川地区かわまちづくり】 ・整備内容については、地元関係団体、有識者、行政関係者などからなる「十勝岳・美瑛川地域連携施策検討委員会」において議論を重ね、地元説明会を通じて広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針 理由</p>	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 砂川市と連携した砂川遊水地の水辺整備や、恵庭市と連携した漁川の水辺整備による、自然環境を活かした地域活性化の取組みなどは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

※費用対効果分析に係わる項目については、箇所によって評価時点が異なる。

石狩川総合水系環境整備事業位置図



旭川市街地区かわまちづくり
(平成13~28年度)
・階段工
・管理用道路
・高水敷整正 等

雨竜川水辺の楽校
(平成17~19年度)
・高水敷整正
・管理用通路、坂路 等

石狩川下流自然再生(当別地区)
(平成13~28年度)
・ワンド
・湿地の造成 等

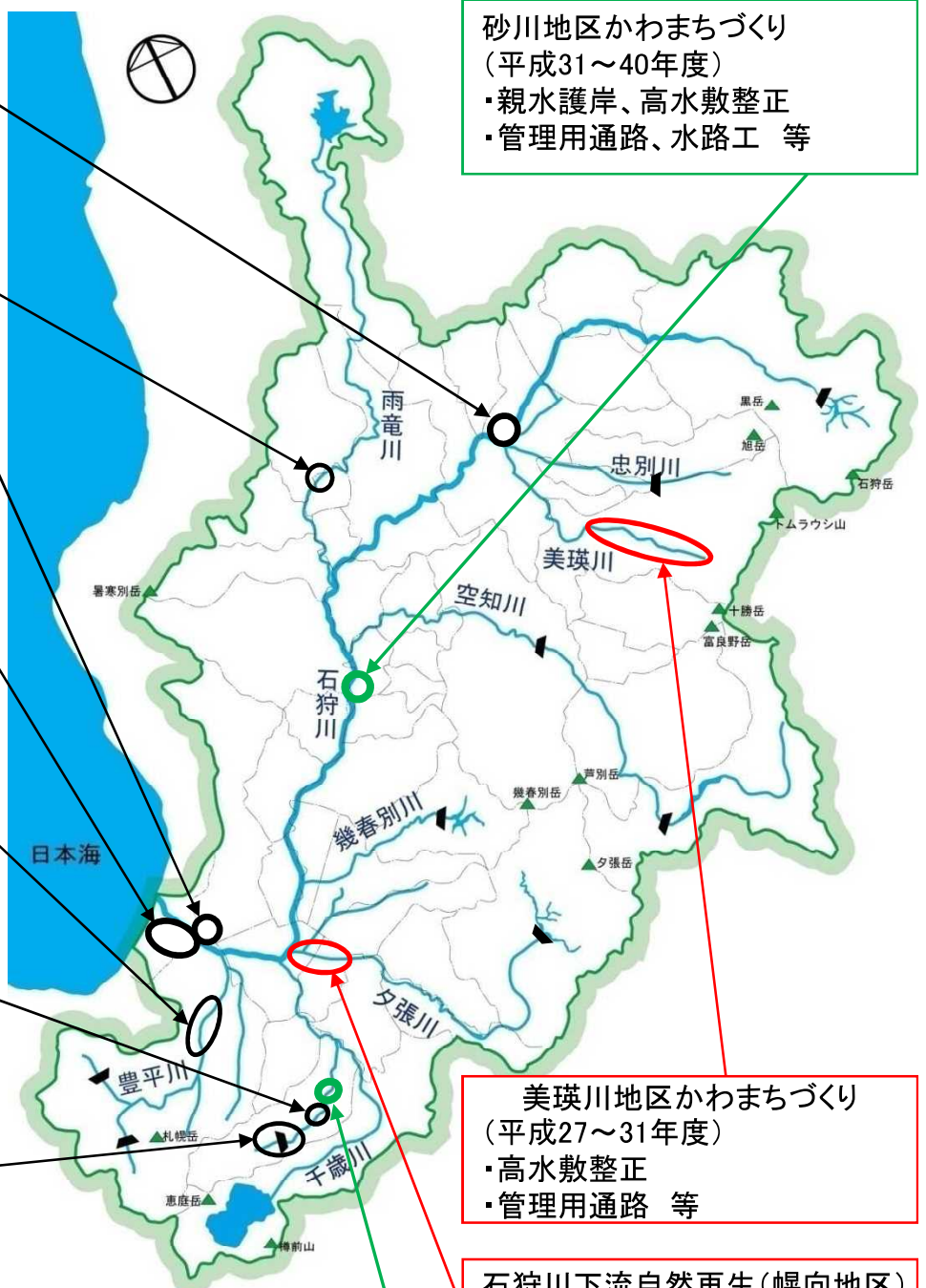
茨戸川水環境整備
(茨戸川清流ルネッサンスⅡ事業)
(昭和53~平成25年度)
・導水施設
・浚渫 等

豊平川水辺整備
(昭和42~平成17年度)
・護岸、高水敷整正
・管理用通路 等

漁川水辺整備
(平成15~19年度)
・高水敷整正、管理用通路
・坂路、管理用階段 等

漁川ダム貯水池水質保全
(平成13~17年度)
・河岸保護工、堆砂掘削
・湖水循環装置 等

- 凡 例
- : 新規箇所
 - : 再評価箇所
 - : 整備済み箇所



砂川地区かわまちづくり
(平成31~40年度)
・親水護岸、高水敷整正
・管理用通路、水路工 等

美瑛川地区かわまちづくり
(平成27~31年度)
・高水敷整正
・管理用通路 等

石狩川下流自然再生(幌向地区)
(平成27~36年度)
・湿地整備 等

恵庭かわまちづくり
(平成31~40年度)
・親水護岸、管理用通路 等

<再評価>

事業名 (箇所名)	十勝川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 光成 政和	事業 主体	北海道開発局				
実施箇所	北海道帯広市、音更町、池田町、幕別町、中札内村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】 管理用通路、親水護岸整備 等</p> <p>【帯広市かわまちづくり】 管理用通路、高水敷整正 等</p> <p>【札内川地区自然再生】 河道整正、樹木伐採 等</p> <p>【千代田地区環境整備】 階段工設置、管理用通路 等</p>									
事業期間	平成14年度～平成43年度									
総事業費 (億円)	約12	残事業費(億円)	約5.2							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十勝川中流域に位置する音更町、池田町及び幕別町においては、各自自治体で拠点整備がされているため、個々に独立した観光施設が当地域内に点在している状況である。 そのため、十勝川中流域における施設間のネットワークの構築により、人の動きを活性化させることで、飽きさせない長期滞在型の観光地として、3町のみまちづくりと一体となり地域振興に寄与することが求められている。 <p>【帯広市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 帯広市では、「帯広市総合計画」に基づき、帯広市新総合体育館の整備を進めている。 帯広市では、新施設の活用を考える市民ワークショップが開催され、このワークショップにおいて、帯広市新総合体育館の周辺では、河川敷とのアクセスが確保されていない状況があること及び利用されていない土地があることが示され、河川敷の一体的な利用ができていない状況が明らかになるなど、十勝川河川敷の更なる利用の機運が高まっている。 <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、札内川は、河道内の樹林化が進んでおり、かつて河道内に広く見られた礫河原が急速に減少している。 北海道指定の天然記念物で水河期の遺存種であるケンショウヤナギの自生地の一部が本事業箇所に含まれているが、ケンショウヤナギについては更新地環境の衰退が懸念されている。 河道内の樹林化や礫河原の減少により水辺利用できる場所が制限され、「川狩り」に象徴される河川利用文化の衰退のおそれがある。 <p>【千代田地区環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十勝エコロジーパーク整備区域内に位置している当地区については、十勝圏中央部の広大な自然体験ができる十勝の拠点として、地域住民のみならず、近隣の市町村(帯広市、幕別町、音更町、池田町等)を訪れる観光客が利用できる河川空間の整備が望まれていた。 <p><達成すべき目標></p> <p>【十勝川中流域かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 音更町・池田町・幕別町と国が連携し、十勝川中流域の更なるにぎわいの創出や地域の観光振興を目指して、十勝川沿いの河川敷へのアクセス路の整備、水辺景観の改善等を行い、観光施設へのアクセス性を向上させ、サイクリングコースに沿った周遊観光ルートを構築することで、観光振興の促進を目指す。 <p>【帯広市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 帯広市と国が連携し、帯広市新総合体育館の改築を契機に帯広市新総合体育館周辺の十勝川河川敷へのアクセス向上のための親水施設の整備を行うものであり、帯広市新総合体育館の運営事業者を中心に、全国規模のスポーツ大会及び練習場としての利用を想定し、都市・地域再生等利用区域を利用した地域活性化を図る。 <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札内川に生息、生育及び繁殖する動植物にとって良好な河川環境を目指し、川の流れが持つ営力により礫河原を更新できるシステムの再生を図る。 <p>【千代田地区環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊歩道、四阿、芝生、花壇、魚道観察室等の整備により、散策・休憩や自然観察、イベント利用などの水辺利用の増加が見込まれ、地域住民のみならず、十勝管内外からの広域的な施設利用が期待される。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】【帯広市かわまちづくり】 CVMにて算出</p> <p>支払い意思額:654円/世帯/月(住民)、受益世帯数:144,334世帯(住民 平成30年1月)</p> <p>支払い意思額:239円/人/日(観光客:宿泊)、受益者数:905,606人(観光客:宿泊、平成24年～平成28年平均)</p> <p>【札内川地区自然再生】CVMにて算出</p> <p>支払い意思額:474円/世帯/月、受益世帯数:98,253世帯(住民 平成30年1月)</p> <p>【千代田地区環境整備】TCMにて算出(平成24年度算出)</p> <p>旅行費用:2,355円/人(無料施設)</p> <p>利用者数:16,674人/年(無料施設)</p> <p>旅行費用:2,385円/人(有料施設)</p> <p>利用者数:456人/年(有料施設)</p>									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24,30年度							
残事業の投資効率性※	B.総便益(億円)	354	C.総費用(億円)	21	B/C	16.7	B-C	332	EIRR(%)	20.9
	B.総便益(億円)	195	C.総費用(億円)	7	B/C	28.7				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	26.2	～	31.8	16.2	～	17.2			
	残工期(+10%～-10%)	29.1	～	28.4	16.8	～	16.6			
	資産(-10%～+10%)	25.9	～	31.6	15.1	～	18.3			
事業の効果等	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十勝川沿いに位置する各自自治体の観光施設を結びサイクリングコースの整備等といった水辺に触れ合い親しみ環境及び十勝川を活かした魅力的な河川空間の創出、地域住民・観光客の利便性向上並びに地域の観光振興・活性化へ寄与することが期待される。 <p>【帯広市かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や国の管理用通路や高水敷整正などのハード整備と併せ、市のPFI事業が連携することで、十勝川を活かした魅力的な河川空間が創出され、体育館利用者や市民が水辺に触れ合い親むことができ、恒常的ににぎわい創出及び交流人口増加による地域活性化が図られることが期待される。 <p>【札内川地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然の撓乱リズムを復活させる取組により、流路変動や河床撓乱により礫河原が再生し、礫河原依存種が世代交代していくことができる河川環境が回復すると期待される。 <p>【千代田地区環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該整備実施区間では、遊歩道、四阿、芝生、花壇、魚道観察室等が整備され、散策・休憩や自然観察、イベント利用など年間約1.7万人に利用されている。また、地域住民のみならず、十勝管内外からの広域的な施設利用が見られる。 									

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><関連事業との整合> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域の音更町、池田町及び幕別町では、各自自治体の都市計画等(音更町は「都市再生整備計画(平成26年1月策定)」、池田町は「池田町第4次総合計画(平成27年12月策定)」、幕別町は「幕別町都市マスタープラン(平成24年3月策定)」)の中で、十勝川中流域での整備に関する計画を立てている。 ・3自治体の都市計画等を基本とし、各自自治体の地方創生事業を基に自治体・国・関係者の協働による「十勝川中流域観光振興ビジョン」が策定され、それに基づき、3町の観光拠点地を結ぶサイクリングコースの設定や整備、コース上の水辺空間の整備等を柱として、十勝川の雄大な自然や景観を活かした地域の観光振興を図る。 【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市では、健康スポーツ都市宣言をしており、「第六期帯広市総合計画」(平成29年2月策定)において、帯広市民の体力の向上や健康の保持・増進につながる施策の一つとして、帯広市新総合体育館の改築を掲げている。 ・帯広市新総合体育館の改築を契機に、体育館の利用や隣接する河川敷の利用が高まることから、まちと河川敷を繋ぐ通路の利便性を高め、スポーツ振興の場や多様な人々が交流しにぎわう場として、体育館と河川敷が一体となった整備を進める。 【札内川地区自然再生】 ・地域住民と関係機関が一体となって取り組み、地域の発展に寄与する川づくりに努める。 ・札内川や礫河原再生の取組に関する情報を地域住民と幅広く共有し、河川利用に関する安全教育等の充実を図る。 ・住民参加による河川清掃、河川愛護活動を支援する。 ・教育関係者や市民団体及び地域住民とも連携しつつ、憩いの場・環境学習の場としても利用しやすい水辺の整備・保全を行うとともに、川づくりに携わる人材育成に努める。 【千代田地区環境整備】 ・幕別町では、都市計画マスタープランにおいて「広域公園・都市緑地については、十勝エコロジーパークや十勝川河川緑地等の大規模な広がりをもつ公園・緑地において、自然と共生した都市形成を目指すため、水と緑のネットワークの形成や拠点となる緑地空間として維持・保全に努めます」とされている。 ・池田町では、第3次総合計画において、<公園・緑化>に関する基本目標として「緑豊かで潤いのある公園や広場の整備とともに、花と緑のまちづくりを進めます」とされている。</p> <p><河川等の利用状況> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域の周辺では、毎年7月に十勝管内で開催される「イカダ下り」や河川敷を活用したビアガーデン等のイベント、民間事業によるサケに関する観察・捕獲・産卵の見学ツアー、電動アシスト付きレンタサイクルによるサイクリングイベントなど多くのイベントが開催され、市民や観光客が訪れる水辺のレクリエーションエリアとなっている。 【帯広市かわまちづくり】 ・十勝川の高水敷は、緑地公園や運動公園・パークゴルフ場が整備されており、若者から高齢者まで、日常的に利用されている。また、季節的なイベントとして、全国規模の花火大会なども実施され、例年、多くの観光客が訪れ、にぎわいが生まれている。 ・近年では、地元サイクリストを中心に、河川敷の堤防等を活用したサイクルツーリズムの機運も高まりつつある。 【札内川地区自然再生】 ・札内川は、「川狩り」に象徴されるように流域の住民にとって愛着のある水辺として親しまれてきており、現在もEボートや河原でのバーベキュー等で流域住民に利用されている。 ・全道40箇所ある「子どもの水辺」のうち12箇所が十勝圏に集中しており、札内川でも小学生、近隣保育園の子ども達等に利用されている。 【千代田地区環境整備】 ・散策・休憩場所としての人々の憩いの場、ワシ・タカ等の観察や釣り等の自然と親しむ余暇活動の場として利用されている。さらに、地域の観光名所(千代田堰堤:土木学会選奨土木遺産)として、またサケ等の遡上状況の観察の場その他のイベントの場として、町内外から人々が訪れている。</p> <p><地域開発の状況> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・十勝川中流域に位置する音更町・池田町・幕別町の平成30年1月1日現在の人口は、合計で約8万人であり、おおむね横ばい傾向となっている。 【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市の平成30年1月1日現在の人口は、約16.8万人であり、横ばい傾向となっている。 【札内川地区自然再生】 ・札内川沿川地域である帯広市、中札内村の平成30年1月1日現在の人口は、合計で約17万人であり、おおむね横ばい傾向となっている。 【千代田地区環境整備】 ・当該事業の実施期間(平成14～19年度)においては、幕別町と池田町の人口はおおむね横ばい傾向にあり大きな変化はない。</p> <p><地域の協働体制> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・平成28年6月に、十勝川中流域かわまちづくり協議会を池田町役場内に設置され、音更町、池田町及び幕別町、各地域の商工会、観光振興関係団体、公共団体(十勝釧路管内サケ・マス増殖事業協会、十勝エコロジーパーク財団)、地元事業者並びに十勝総合振興局建設管理部、北海道開発局帯広開発建設部の各担当者によるワークショップ協議会を開催し、様々な視点による意見交換を行い整備内容に反映させている。 【帯広市かわまちづくり】 ・帯広市(スポーツ振興室・商工観光課・みどりの課)、PFI事業者(指定管理者)、帯広市商工会議所、河川敷沿川の町内会、体育連盟、河川協働団体、北海道開発局帯広開発建設部などで構成する意見交換会の場として「帯広市かわまちづくり協議会」を設置し、地域の意向を地域活性化に資する方針・計画書に反映させている。 【札内川地区自然再生】 ・「十勝川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、信頼感のある安全で安心できる国土の形成に資する事業促進のほかに、個性あふれる活力ある地域社会の形成に資する事業の促進として、札内川のケシウヤナギ更新地の保全、治水の杜づくり、子どもの水辺等の取組への支援など、自然再生や環境保全、水辺整備等について要望されている。 ・治水の杜づくりの植樹や水辺の楽校での自然観察会等の取組は、これまでも地域住民や学校等との連携・協働により進められている。 【千代田地区環境整備】 ・千代田新水路の水路式魚道周辺に植生を育み、昆虫などの生息環境を確保することを目的として、地域住民等による植栽会が実施された。また、地域の民間会社などが主体となり、観光名所である千代田堰堤周辺の美化を目的として、ゴミ拾いなどの清掃活動が行われている。</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・平成31年度事業着手 【帯広市かわまちづくり】 ・平成31年度事業着手 【札内川地区自然再生】 ・事業進捗率:約69%(総事業費約5.5億円に対し、約3.8億円実施済み) 【千代田地区環境整備】 ・平成19年度事業完了</p>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【十勝川中流域かわまちづくり】 ・平成43年度完了(予定) ・管理用通路、親水護岸整備 等 【帯広市かわまちづくり】 ・平成43年度完了(予定) ・管理用通路、高水敷整正 等 【札内川地区自然再生】 ・平成35年度完了(予定) ・河道整正、樹木伐採、モニタリング 等</p>

<p>コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性</p>	<p><コスト縮減> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・今後の基盤整備や日常的な維持管理に関し、地元関係者及び民間事業者と連携しながら検討を進め、コスト縮減に努める。 【帯広市かわまちづくり】 ・今後の基盤整備や日常的な維持管理に関し、地元関係者及び民間事業者と連携しながら検討を進め、コスト縮減に努める。 【札内川地区自然再生】 ・事業の実施に伴い発生する伐開物について、自治体と連携しながら有効活用に向けた取組を実施するなど、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案立案の可能性> 【十勝川中流域かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実実施計画は、音更町、池田町及び幕別町、各地域の商工会、観光振興関係団体、公共団体、地元事業者並びに十勝総合振興局建設管理部、北海道開発局帯広開発建設部の関係者によるワークショップ協議会により議論を重ねており、現計画が最適である。 【帯広市かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実実施計画は、帯広市(スポーツ振興室・商工観光課・みどりの課)、PFI事業者(指定管理者)、帯広市商工会議所、河川敷沿川の町内会、体育連盟、河川協力団体、北海道開発局帯広開発建設部などで構成する「帯広市かわまちづくり協議会」を設置し、議論を重ねており、現計画が最適である。 【札内川地区自然再生】 ・本事業はかつて有していた良好な河川環境を再生する取組であり、その必要性に変化はない。 ・札内川自然再生の計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者からなる「札内川技術検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針 理由</p>	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 帯広市や音更町などと連携した十勝川の水辺整備による、自然環境を活かした地域活性化の取組みなどは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

※費用対効果分析に係わる項目については、箇所によって評価時点が異なる。

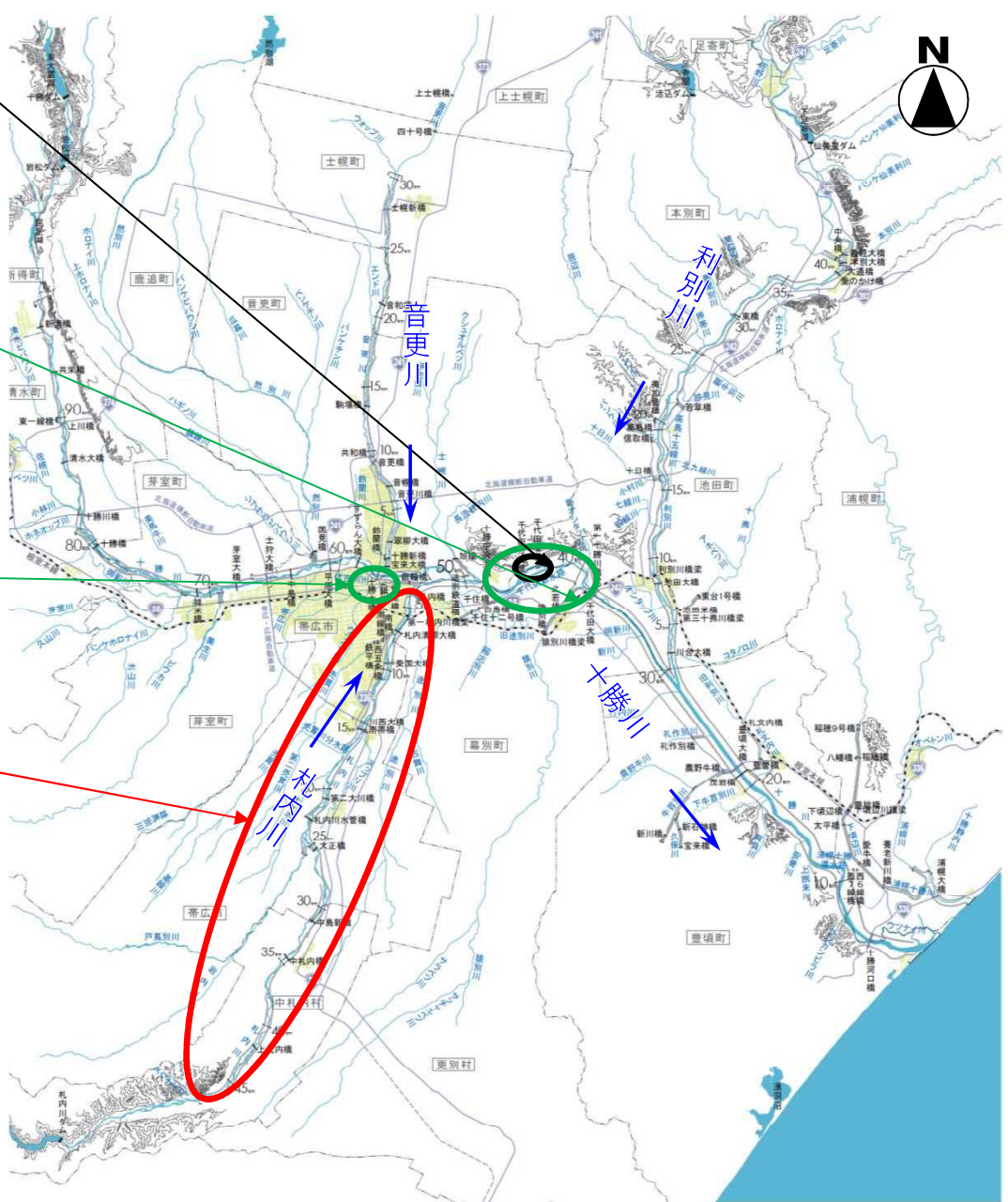
十勝川総合水系環境整備事業位置図

千代田地区環境整備
水辺整備
(平成14～19年度)
・階段工設置
・管理用通路 等

十勝川中流域かわまちづくり
(平成31～43年度)
・管理用通路
・親水護岸整備 等

帯広市かわまちづくり
(平成31～43年度)
・管理用通路
・高水敷整正 等

札内川自然再生
(平成25～35年度)
・河道整正
・樹木伐採 等



凡 例	
○	: 新規箇所
○	: 再評価箇所
○	: 整備済み箇所